

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和6年度)

施 設 の 名 称	宮城県第二啓佑学園
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月 ～ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月 ～ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和3年4月 ～ 令和8年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	☒ 公募 ☐ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県第二啓佑学園		
所 在 地	仙台市泉区南中山五丁目2番1号		
設 置 年 月	平成14年4月		
根 拠 条 例 等	障害者支援施設等条例		
設 置 目 的	知的障害の程度が著しい等のため、独立自活の困難な心身障害者を入所させて、適切な保護、医療、生活指導、機能回復訓練、地域生活移行に向けた訓練を行う。		
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	㎡	
	構 造	鉄筋コンクリート造	
	内 容	入所棟	
開 館 （ 所 ） 日	通年		
開 館 （ 所 ） 時 間	午前 時 分 ～ 午後 時 分		
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)施設運営の基本的事項 (2)施設の管理運営体制の整備 (3)内部チェック体制 (4)建物・設備棟の保守管理 (5)利用者の生活環境等の確保 (6)苦情解決体制の整備 (7)自己評価及び自己点検体制の整備 (8)職員の確保と職員資質向上 (9)事故発生時の体制の整備 (10)防災防火体制の整備・充実 (11)施設利用者処遇等		
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	☐ 有 ☒ 無	
	利 用 料 金 の 名 称		

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	366 日	365 日	100.0%	99.7%
延べ利用者数	19,905 人	17,772 人	17,186 人	86.3%	96.7%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
施設入所支援	10,950 人	10,354 人	10,041 人	91.7%	97.0%
生活介護	7,860 人	7,371 人	7,068 人	89.9%	95.9%
短期入所	1,095 人	47 人	89 人	8.1%	189.4%
合 計	19,905 人	17,772 人	17,198 人	86.4%	96.8%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位: 千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	241,215	226,828	243,380	100.9%	107.3%
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
収 入 計 (a)	241,215	226,828	243,380	100.9%	107.3%

(2) 支出

人件費	167,016	152,687	149,582	89.6%	98.0%
施設管理費	28,855	26,494	28,260	97.9%	106.7%
事業運営費	32,195	32,149	31,191	96.9%	97.0%
その他	13,149	12,498	18,625	141.6%	149.0%
支 出 計 (b)	241,215	223,828	227,658	94.4%	101.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	3,000	15,722	#DIV/0!	524.1%
前期繰越収支差額	111,468	108,468	111,468	100.0%	102.8%
次期繰越収支差額	111,468	111,468	127,190	114.1%	114.1%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度(令和6年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主 な 視 点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価	
経 済 性	施設・設備の維持管理業務の実施	指定管理施設に関する委託契約に基づき、消防設備保守点検等14の業務について保守点検を実施し、建物及び施設の適正な保守管理に努めました。また、自主点検を毎月実施しました。		施設設備の維持管理について、業者による定期的な保守点検を実施し、部品の交換や修繕を行っています。業者による保守点検のほか、職員の自主点検を実施し、建物内に破損や危険箇所がないかどうかの確認を行うことで、大規模な故障や事故が発生しないように努めました。		A	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり		法人の経理規則に基づき、会計・経理事務を適正に執行しました。		A	A
効 率 性	管理運営体制	宮城県社会福祉協議会の経営理念及び運営目標に基づき運営の基本方針及び事業計画を策定しています。 また、必要職員数を確保し、諸規程に基づき必要な帳簿を備え、適正な施設運営を実施するとともに、職員の人材育成に努めました。 1 施設内研修（支援技術研修等） 16件 延118人 2 法人内研修（階層別研修等） 22件 延35人 3 外部研修（サビ管研修等） 11件 延11人		基本方針及び年間事業計画並びに法人の諸規程等に基づき適正な施設運営を行うとともに、必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めました。 職員の人材育成の取り組みとして、各種研修の実施や職員の参加を奨励し、人材育成に努めました。また、職員が会議、打合せ等を通じて、課題や悩み等を情報共有し合うことで、組織運営の強化に努めました。 さらに、虐待防止、事故防止、感染症対策、災害対応等の危機管理体制を整備し、職員会議や研修、訓練等を実施することで施設全体の共通理解と対応力向上に努めました。 人材確保の取組として、法人で正規職員の採用試験の実施、職場説明会の開催、就活サイトの活用を行いました。また、臨時職員の採用に向けて、施設でハローワークと人材センターへの募集登録を行ったほか、職員募集情報を正面玄関に掲示し、広く周知できるよう努めました。 年度協定人員配置計画に基づく職員配置は令和7年3月31日時点で、正規職員23人(104%)、臨時職員8人(88%)、合計31人(100%)でした。		A	A
	人員体制	正規	23 人	非正規	8 人		
	運営業務(ソフト事業等)の実施	1 利用者の状況(入所定員30人) (1)施設入所支援 延10,041人 (2)生活介護 延7,068人 (3)短期入所 実人員5人 延89人 2 利用者の地域移行に向けての社会体験 3 グループホーム、生活援助体験利用 1人 4 心理相談の実施(利用者向け) 延24人		利用者の多くが重度の知的障害を有しているため、安心して生活ができる環境を整えました。その中で、社会体験を取り入れながら地域生活移行を目指した支援に努めました。 1(1)利用実績は、計画比91.7%でした。 (2)利用実績は、計画比90.3%でした。 (3)利用実績は、計画比8.1%でした。 随時受け入れましたが、目標値を下回りました。 2 買い物や調理などの社会生活の体験活動を実施し、地域で生活する上で必要な知識やマナーを身につけられるように働きかけました。 3 地域生活についての理解と意欲促進のため、グループホーム等の見学、体験利用の機会を設けました。移行には至りませんでしたが、本人にとって貴重な体験となり、当園としては今後の支援や本人にとって望ましい環境について確認することができました。 4 心理相談について専門職から助言をもらうことで、利用者支援に活かすとともに、職員の資質向上に努めました。		B	B
有 効 性	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり		入所の利用実績は、新規入所者2人に対し、退所者4人となったことにより、計画値を下回っています。また、短期入所事業は、利用希望が少ない状況もあり、計画値を大きく下回っておりました。		B	B
	利用者サービスの向上	1 施設障害福祉サービス計画書に沿った支援を行うことで、生活の質の向上を図りました。 2 「けいゆうだより」広報誌／年4回2000部発行 「各係だより」／年4回発行 3 県中央地域福祉サービスセンタのホームページに、施設概要や開催した行事、生活の様子などを掲載しました。 4 施設サービス評価(自己評価)を実施し、より良いサービスの提供に努めました。		1 個別支援計画の作成・見直しを行い、利用者の個別ニーズに即したサービス提供を行いました。 2～3 「けいゆうだより」を発行し、関係各所に配布したほか、ホームページで情報更新を行いました。各係から「係だより」を年4回発行し、生活の様子をご家族にお知らせしました。情報の提供と施設の透明性の確保に努めました。 4 法人のサービス評価規程に基づき本会職員による自己評価を実施し、より良いサービスの提供に努めました。		A	A

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価	
有効性	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	「意見箱」、自治会、保護者会で利用者・保護者の声を把握し、利用者の要望に応えました。また、なんでも相談規程に基づく相談窓口を設置しました。 ・なんでも相談 苦情件数 0件 ・利用者の声 要望件数 97件 ・保護者会 2回	自治会や第二啓佑会議で直接利用者の声を聞き、都度要望に応えました。年度初めに、利用者家族等に文書を送付し、利用者支援に関する苦情解決や、なんでも相談に関するシステム及び相談窓口の担当者についてお知らせしました。 保護者会総会後に保護者とともに奉仕作業を行いました。また、保護者から「子どもたちが食べている給食を食べてみたい」との要望があったため、試食会を実施し、食育について理解していただく機会となりました。		「利用者の声」を設置することで、より多くの要望を集約し、可能な限り実現させる努力をしている。 また、保護者会を年2回開催し、利用者及び保護者の声の把握に務めた。	
	県民の平等利用	他の社会福祉施設では支援が難しい障害者の受入れや緊急時の受入れ対応など、県民のニーズに応えるために体制を整えました。	入所調整にあたっては、緊急時の受入れができるように受入れ体制を整え、県民のニーズに応えるための県立施設として運営に努めました。また、短期入所の受入れを行いました。		新たな利用者の受入れにあたっては、関係機関と連絡調整を行い、公平に実施されている。 緊急一時保護の受入体制を整えることで、施設のセーフティーネット機能を果たすよう努めている。	
その他	安全対策	1 ライフラインの設備点検と緊急時のライフラインの確保を目指しました。 2 毎月施設内外の安全点検を点検表により実施しました。 3 地震や火事等想定避難訓練を毎月実施しました。 4 地域住民と連携した総合防災訓練を年2回実施し、町内会等地域住民延べ12名の参加がありました。 5 消防設備器具自主点検を、毎月1回実施しました。 6 危機管理計画に基づく緊急時行動計画を職員全員に周知徹底を図りました。 7 ヒヤリハット体験報告及び事故報告に関し、原因を究明し、再発防止に取り組みました。 ・ヒヤリハット体験報告 31件 ・事故報告 5件 8 不審者対応策として、研修やマニュアルの見直しを実施しました。 ・防犯研修 1回 ・不審者対応マニュアルの見直し 9月実施 9 救命救急の実践講習を1回実施しました。 10 感染症予防対策として委員会や研修を行いました。 ・感染症対策委員会 3回 ・発生時の対応シミュレーションの実施 2回 ・感染症対策に係る研修PPE着脱研修等 2回 予防に努めるとともに、感染者発生時にはマニュアルに沿って対策を講じました。 11 所在不明搜索マニュアルの見直し及び搜索訓練を実施しました。 ・所在不明マニュアルの見直し 4回 ・所在不明訓練の実施 4回	1～6 避難訓練を定期的に実施し、利用者や職員の防災意識の向上に努めました。また、非常時には、迅速かつ適切な行動が取れるように努めました。 設備修繕及び保守点検を実施し、安全対策を講じました。また、不具合のあった放送設備の機器交換を行い、防災設備の維持管理に努めました。 7 ヒヤリハット報告や事故報告の集積、分析、共有に取り組み、事故の未然防止及び再発防止の強化に努めました。 8 宮城県警備業協会・警察署署員を講師に招き、不審者対応の実践的な研修を行うことで安全対策に努めました。 9 根白石消防署職員を講師に招き、実践的な研修を行うことで救命救急時の対応力向上に努めました。 10 感染症予防対策について、棟内消毒、手指消毒など必要な対策を講じることで感染予防及び拡大防止に努めました。また、職員会議や研修を実施することで施設全体の共通理解と対応力向上に努めました。 嘱託医による定期的な園内診察により、利用者の健康管理に努めました。 11 所在不明事故発生時の緊急連絡体制の見直しを行い、即時対応できるように努めました。		消防計画に基づき、定期的な防災訓練を行っているほか、消防設備の点検が適切に行われている。また、警察署から講師を招いての研修・訓練を行うなど、防犯対策に取り組んだ。 ヒヤリハット体験の報告・原因分析を事細かにを行い、職員間で情報共有することによって、事故の未然防止に努めている。 感染症予防については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も委員会の開催や研修を実施し、必要な感染対策を継続して実施していることが確認できた。	
	個人情報の保護	「宮城県福祉協議会情報公開規程」及び「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、園長を個人情報保護管理責任者と定め、個人情報の適正な管理に努めました。	施設内にプライバシーポリシーを掲示し職員の意識を高め「宮城県福祉協議会情報公開規程」及び「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」を遵守しました。特に、個人が特定される書類の取扱いに注意し、必要に応じて利用者、家族に確認し、同意を得ました。		法人で定めている規定を遵守しており、その規定に基づき、個人情報の適正な管理がなされている。	
	自主事業の実施					

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
その他	その他の取組	1 環境に配慮した取組を推進しました。 2 関係機関と情報交換し、地域移行の推進を行いました。 3 食事サービスとして、栄養ケアマネジメントによる健康状態の維持の他、オーダーメニューや季節感のある献立の提供を実施しました。 4 障害者就労支援施設等から物品調達、作業依頼を行いました。 4事業所 13件 計 71,097円 5 利用料の徴収を実施しました。 (1)自己負担額 12,195,955円 (2)介護給付費 175,065,426円 6 福祉人材育成としての実習生の受入れ ・保育実習 9人	1 アイドリングストップや外気温に応じた冷暖房の使用、ごみの分別、用紙の有効利用など、エコ活動に取り組みました。 2 地域移行の取組として、相談支援事業所や保護者、関係機関と情報交換し連携を図ることができました。 また、支援計画書作成にあたりご家族と面談を実施し、グループホームや施設への移行の確認を行いました。移行希望のあるご家族には情報提供や見学等実施しました。 3 食事に関して、管理栄養士による健康面に配慮した栄養バランスのとれた食事を提供しました。また、利用者の要望に応え、お楽しみメニューや調理体験を通じて食育活動を展開することができました。 感染防止に努めながら、外出の機会を増やし、外食や社会体験を増やしました。 4 障害者就労支援施設等から優先して物品等を調達するように努め、4事業所から約7万1千円分の物品等(花束、洗濯石鹸、食材購入)調達と除草作業を依頼しました。 5 左記実績のとおり。 6 保育実習は感染予防に努めながら、福祉、人材育成の一助となるよう、実習生を受入れました。	A	地域移行に向けた取組として、施設内の各部署が連携しながら事業所見学や移行に向けた計画を作成することや関係機関との進路会議等を行うことで、関係機関における連携体制の強化を図っている。 食事に関して、施設内の栄養士が連携し、栄養ケアマネジメントによる健康面に配慮した食事の提供や利用者の声で挙げられた要望を踏まえ、お楽しみメニューとして提供するなど栄養バランスのほか食事の楽しみが感じられるような工夫を行っている。 障害者就労施設等からの物品調達は随時実施し、物品調達のみならず、除草作業の役務サービスの調達も実施している。	A
		総 合 評 価	運営面については、指定管理料を基本とした予算を適正に執行するとともに、県有財産の管理も適正に行うことができました。 利用者への支援については、施設障害福祉サービス計画に基づき、利用者の意見を反映させた支援を実践しました。 地域移行については、施設利用が長期化している重度の利用者に対し、グループホーム見学、体験利用を行い、地域移行の推進に取り組みました。 短期入所については、セーフティネットの役割を持つ県立施設として、関係機関からの相談を受け、他施設では対応が難しいケースの受入れを行いました。 町内会会合への参加や、地域の方と連携した防災訓練、市民センター職員を講師に迎え健康体操を実施するなど、地域に開かれた施設運営に取り組みしました。	A	施設の管理運営や、利用者へのサービスの提供については、事業計画に基づき適切に実施されていると認められる。 利用者への移行支援については、施設として適切なアセスメントに基づく移行に関する計画の作成や関係機関との密な連携が行われた。 また、町内会会合の参加や地域と連携した防災訓練等を実施し、地域に開かれた施設運営に取り組んでいる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・当施設の利用者は、知的障害、発達障害などのさまざまな障害を有しており、その多くが最重度の知的障害を有しています。衝動性が高い利用者への即応的な支援など、障害特性に応じた高度な専門知識と実践的スキルが求められている状況です。このため、各種研修の実施や職員の参加を奨励するなどの計画的な人材育成が必要です。個別ニーズに対応するためには、臨時職員には業務負荷が大きい場面もあり、正規職員の比率を増やしていく必要があります。 ・支援の質の向上には、記録や評価を適切に行い、関係職員が情報共有する必要がありますが、現在は紙ベースで記録等を作成・供覧しており、迅速な情報共有が必ずしも十分に行われているとは言えない状況です。特に手書きでの記録作業に割く時間が負担となっており、ICTの活用などによる業務効率化や支援の可視化が求められています。	人員配置に関して、事業計画における配置人数を満たしているが、支援の難しい利用者に対応することができるよう、更なる人員配置に向けた人材確保の取り組みが求められる。また、利用者本位の質の高いサービスを提供するため、職員の計画的な研修の受講により専門性の向上が求められる。 地域移行については、事業所見学や移行に向けた計画の作成、関係機関との進路会議等を引き続き行い、入所者のニーズにあった移行先の検討を行う必要がある。